

高圧ガス容器の移動中の事故防止について（注意喚起）

本件の概要

2022年10月14日

経済産業省

令和4年9月28日（水）、伊勢湾岸自動車道から東名高速道路へ進入する豊田ジャンクション内の上り路線において、多数のLPGガス容器を積載した車両が、走行中に前方の車両との衝突を避けるため急ブレーキをかけたところ、LPGガス容器が荷崩れを起こして路上に散乱し、当該容器から漏えいしたLPGガスが何らかの原因で着火して、火災が発生するとともに、容器が爆発する事故が発生しました。

この事故で、LPGガス容器を積載していた車両に加え、当該車両の前方に停車していた2台の車両が火災・爆発に巻き込まれ、炎上するとともに、これら2台の車両に乗車していた1名が死亡、2名が負傷する被害が発生しました。

また、他にも高速道路において多数の高圧ガス容器を積載した車両から、当該容器が荷崩れを起こして路上に落下する事故が発生しております。

高圧ガス容器を車両に積載して移動する場合は、交通法規を遵守するとともに、高圧ガス保安法令に基づき、充填容器等の転落、転倒等による衝撃を防止するため、充填容器等を荷台の前方に寄せ、ロープ等を使用して確実に緊縛するなど、移動中の事故防止のための措置が必要です。

高圧ガス取扱者におかれては、高圧ガスの移動時の危険性を十分に認識した上で、安全な取り扱い等にご注意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（参考）

経済産業省HP

[「液化石油ガス保安規則の機能性基準の運用について」 55. 充填容器等の転落、転倒等を防止する措置（移動）（PDF形式：2,862KB）](#) 

高圧ガス保安協会HP

[「車両による高圧ガス容器移動中の事故防止注意事項について」](#) 

[「パンフレット 車両による高圧ガス容器移動中の事故防止の注意事項」](#) 

日本LPGガス団体協議会HP

[「液化石油ガスの移動（運搬）における高圧ガス事故防止の注意事項」](#) 

お問合せ先

産業保安グループ 高圧ガス保安室

お問合せフォーム：https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/sangyouhoan-kouatsu/koatsu_toiawase